

UPZから避難先施設までの主な経路 (日置市②)

➤ 地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

- 避難元地区**
- ① 鶴丸地区(一部)※1
 - ② 伊作田地区(一部)※2
 - ③ 伊集院地区(一部)※3
 - ④ 妙円寺地区(一部)※4

ひよし
日吉総合体育館

ひおきし ふきあげはま
日置市吹上浜公園体育館

ひおきし ふきあげ
日置市吹上中央公民館

【凡例】
●:避難退域時検査場所(候補地)

【主な避難経路①】
(国道270号または(国道3号→県道24号→県道37号))→国道270号

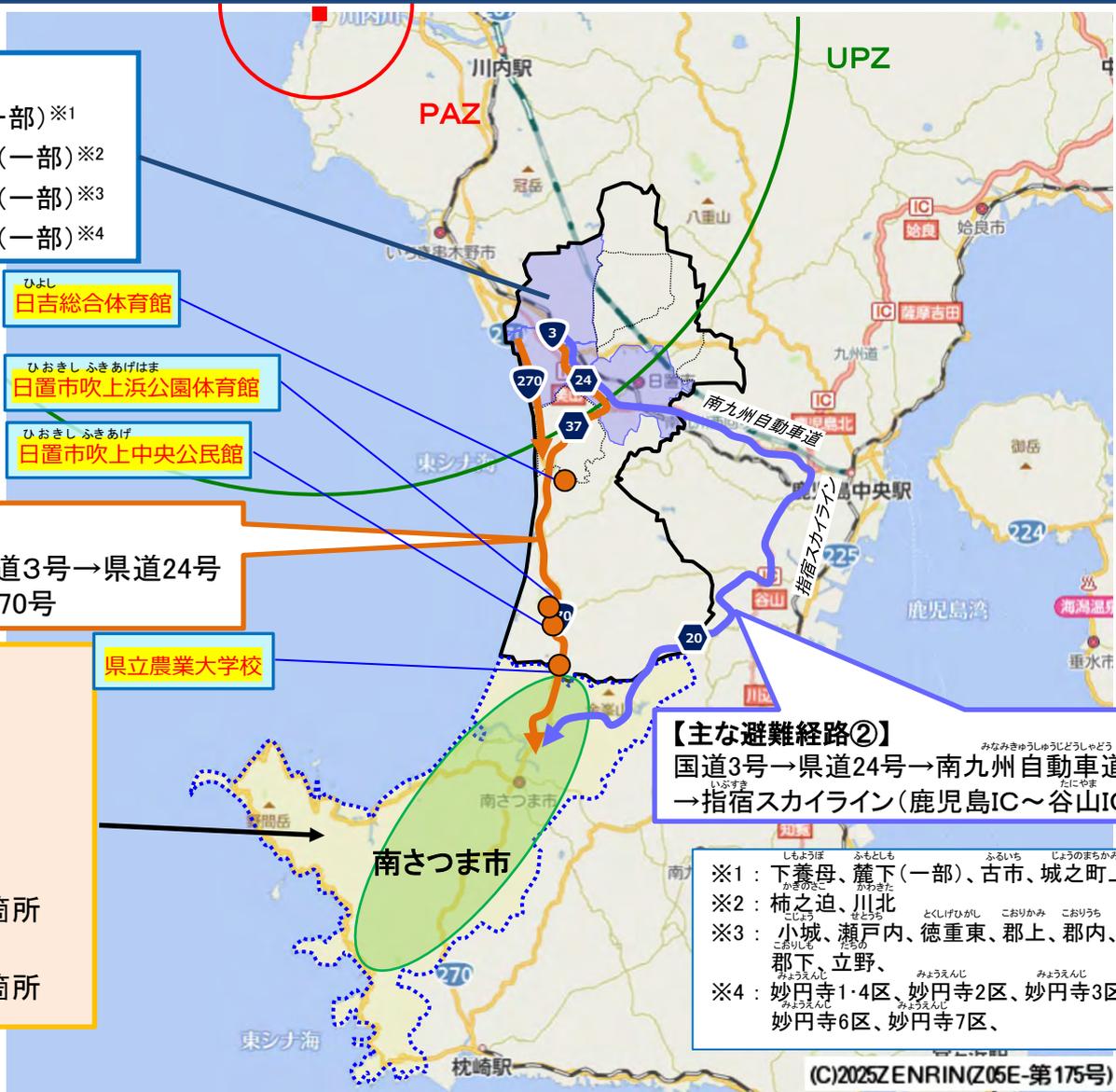
避難先:南さつま市

- <① 鶴丸地区(一部)>
大坂地区体育館 他8箇所
- <② 伊作田地区(一部)>
旧大坂小学校
- <③ 伊集院地区(一部)>
大笠中学校体育館 他15箇所
- <④ 妙円寺地区(一部)>
金峰中学校体育館 他11箇所

県立農業大学校

【主な避難経路②】
国道3号→県道24号→南九州自動車道(美山IC～鹿児島IC)
→指宿スカイライン(鹿児島IC～谷山IC)→県道20号

- ※1: 下養母、麓下(一部)、古市、城之町上、城之町、杉之迫
- ※2: 柿之迫、川北
- ※3: 小城、瀬戸内、徳重東、郡上、郡内、宮脇、中福良、平古、郡下、立野、
- ※4: 妙円寺1・4区、妙円寺2区、妙円寺3区、妙円寺5区、妙円寺6区、妙円寺7区、



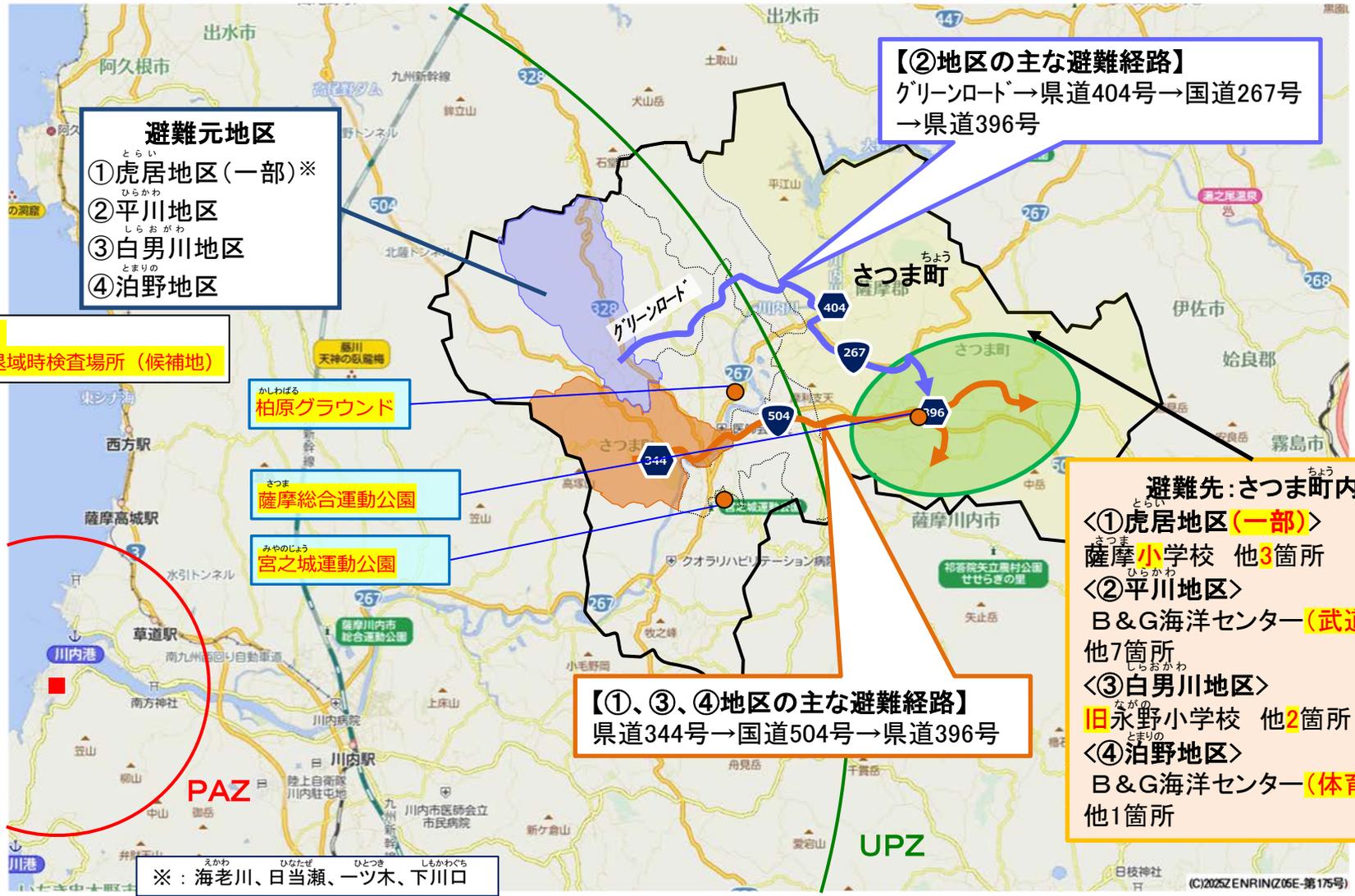
UPZから避難先施設までの主な経路 (あいらし 始良市)

➤ 地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



UPZから避難先施設までの主な経路（さつま町①）

➤ 地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



避難元地区

- ① 虎居地区 (一部)※
- ② 平川地区
- ③ 白男川地区
- ④ 泊野地区

【②地区の主な避難経路】
 グリーンロード→県道404号→国道267号
 →県道396号

【①、③、④地区の主な避難経路】
 県道344号→国道504号→県道396号

避難先: さつま町内

- <① 虎居地区 (一部)>
 さつま小学校 他3箇所
- <② 平川地区>
 B&G海洋センター (武道館)
 他7箇所
- <③ 白男川地区>
 旧永野小学校 他2箇所
- <④ 泊野地区>
 B&G海洋センター (体育館)
 他1箇所

【凡例】
 ●: 避難退域時検査場所 (候補地)

柏原グラウンド

薩摩総合運動公園

宮之城運動公園

※: 海老川、日当瀬、一ツ木、下川口

UPZから避難先施設までの主な経路（さつま町②）

➤ 地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

避難元地区

- ①時吉地区
- ②柗野地区
- ③湯田地区
- ④佐志地区
- ⑤神子地区
- ⑥柏原地区
- ⑦紫尾地区

【①、②、⑤、⑦地区の主な避難経路】

(県道397号→国道267号→県道396号→国道504号→((県道50号→国道223号→県道60号)または(県道2号→県道60号))

【③、④、⑥地区の主な避難経路】

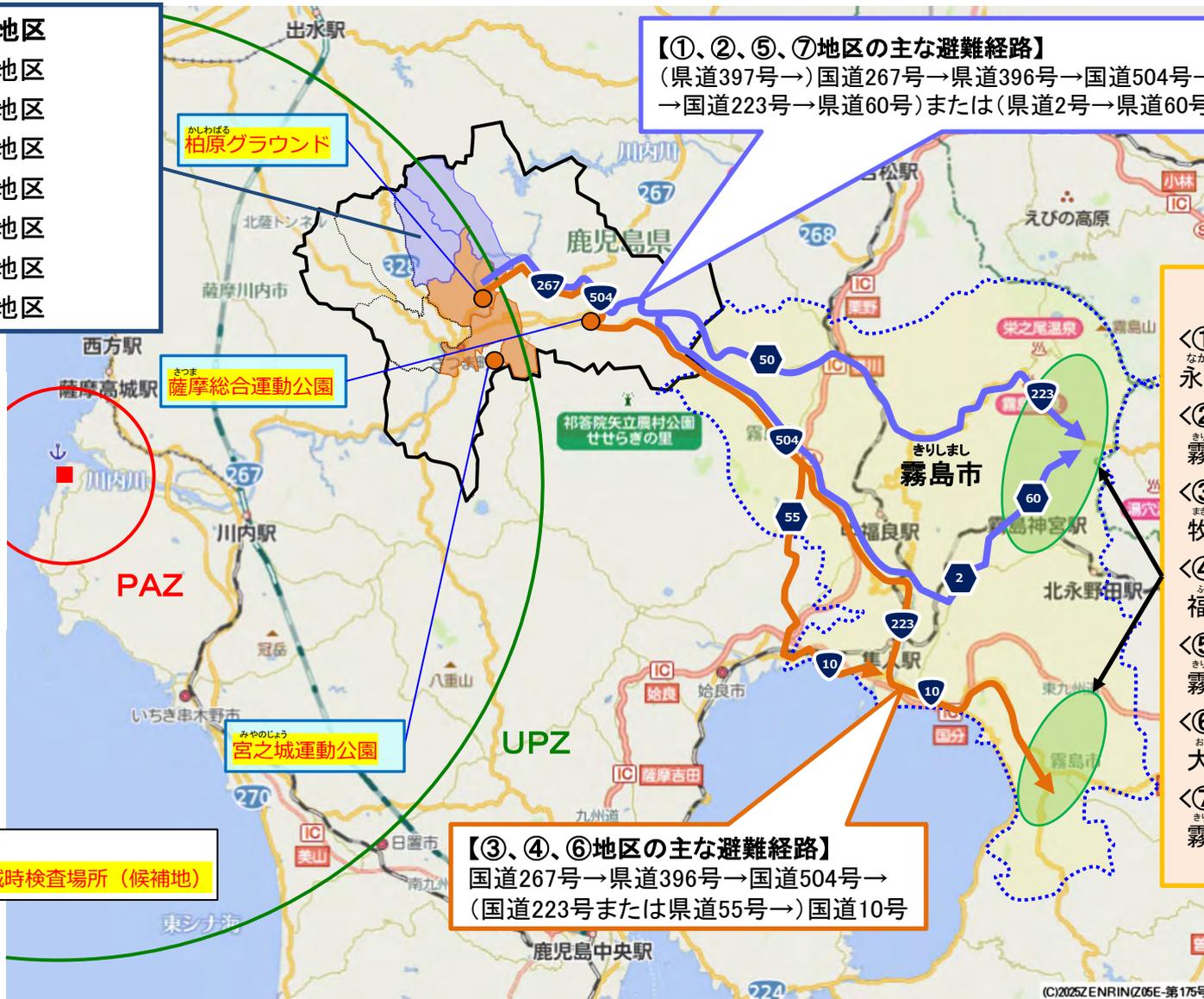
国道267号→県道396号→国道504号→(国道223号または県道55号→)国道10号

避難先:霧島市

- <①時吉地区>
永水小学校 他2箇所
- <②柗野地区>
霧島緑の村
- <③湯田地区>
牧之原小学校 他7箇所
- <④佐志地区>
福地地区体育館 他7箇所
- <⑤神子地区>
霧島公民館
- <⑥柏原地区>
大廻地区体育館 他15箇所
- <⑦紫尾地区>
霧島小学校 他3箇所

【凡例】

●:避難退域時検査場所(候補地)



UPZから避難先施設までの主な経路（さつま町③）

➤ 地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。

避難元地区

- ① 宮之城屋地地区
- ② 虎居地区（一部）※1
- ③ 船木地区
- ④ 山崎地区
- ⑤ 久富木地区
- ⑥ 二渡地区



【主な避難経路③】
 国道504号→県道51号→県道42号
 →県道25号→県道16号

【主な避難経路①】
 国道328号→国道3号

【主な避難経路②】
 ((県道393号→県道51号)または(国道328号→県道395号
 →県道211号))→県道42号→県道25号→県道16号

- 避難先: 鹿児島市**
- <① 宮之城屋地地区>
 県総合体育センター体育館 他6箇所
 - <② 虎居地区>
 松陽高校体育館 他5箇所
 - <③ 船木地区>
 鹿児島東高校 他3箇所
 - <④ 山崎地区>
 明桜館高校体育館 他2箇所
 - <⑤ 久富木地区>
 花野小学校 他2箇所
 - <⑥ 二渡地区>
 明桜館高校体育館 他2箇所

※1: 虎居町、東町、西町、轟原、虎居馬場、西手、
 上向、上向中、虎居大角、甫立

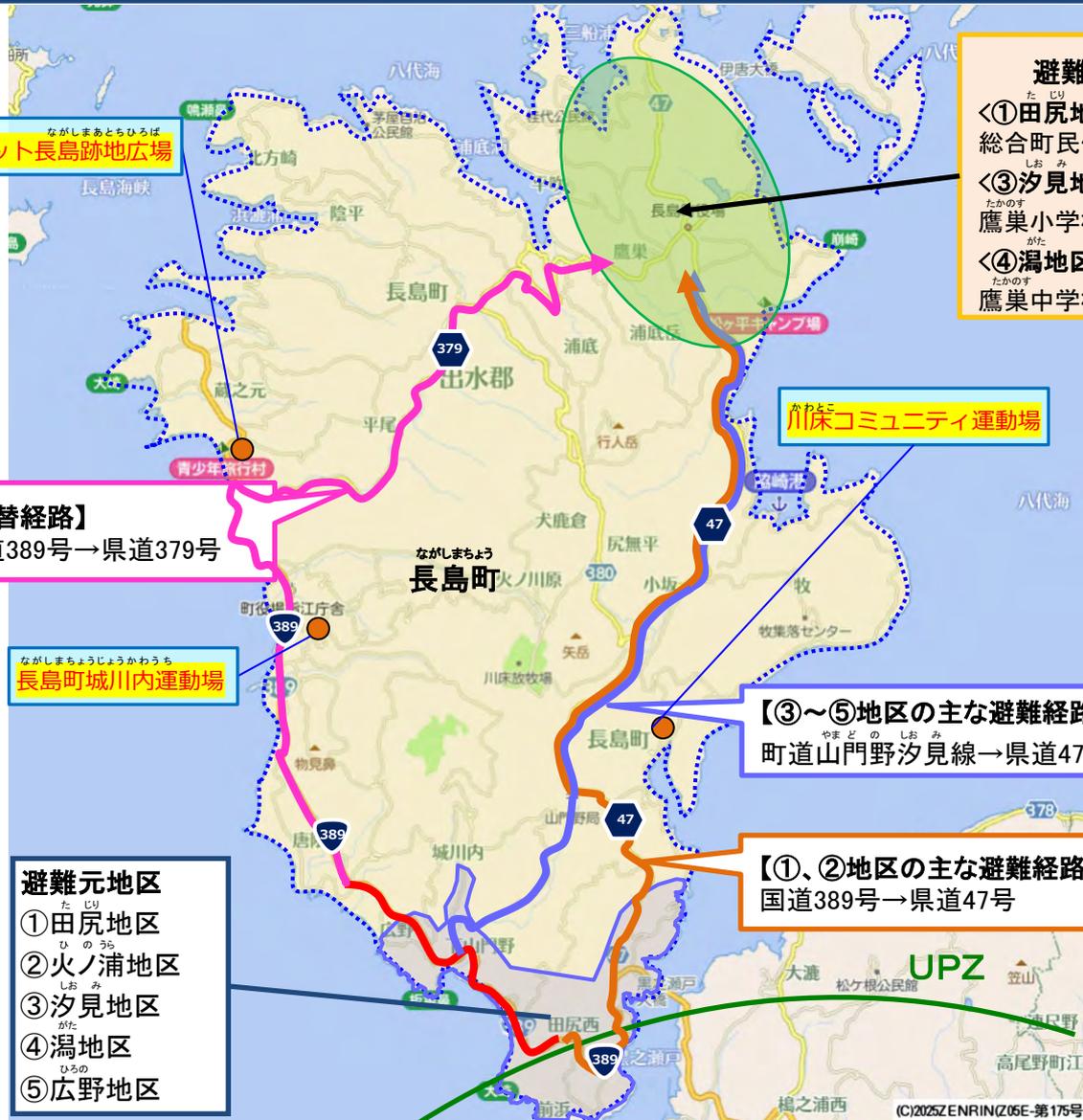
【凡例】
 ●: 避難退域時検査場所（候補地）

まつもとひらのおか
 松元平野岡運動公園

県立サッカー・ラグビー場

UPZから避難先施設までの主な経路 (長島町)

➤ 地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



ながしまちよう
避難先:長島町内
 <①田尻地区・②火ノ浦地区>
 総合町民体育館
 <③汐見地区>
 鷹巣小学校
 <④瀧地区・⑤広野地区>
 鷹巣中学校

ながしまあとりひろば
旧サンセット長島跡地広場

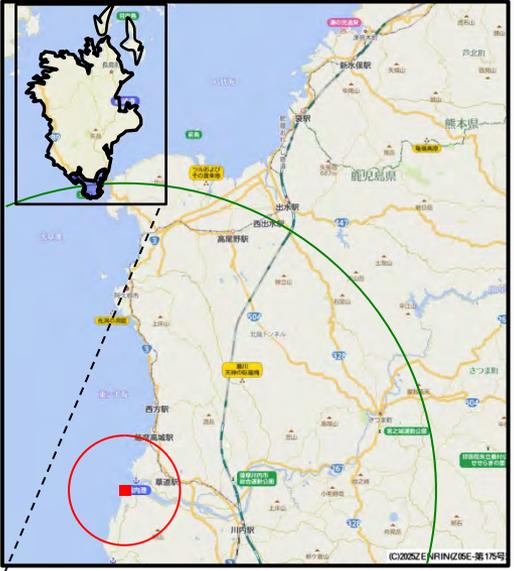
【代替経路】
 国道389号→県道379号

ながしまちようかわうち
長島町城川内運動場

【③～⑤地区の主な避難経路】
 町道山門野汐見線→県道47号

【①、②地区の主な避難経路】
 国道389号→県道47号

避難元地区
 ①田尻地区
 ②火ノ浦地区
 ③汐見地区
 ④瀧地区
 ⑤広野地区

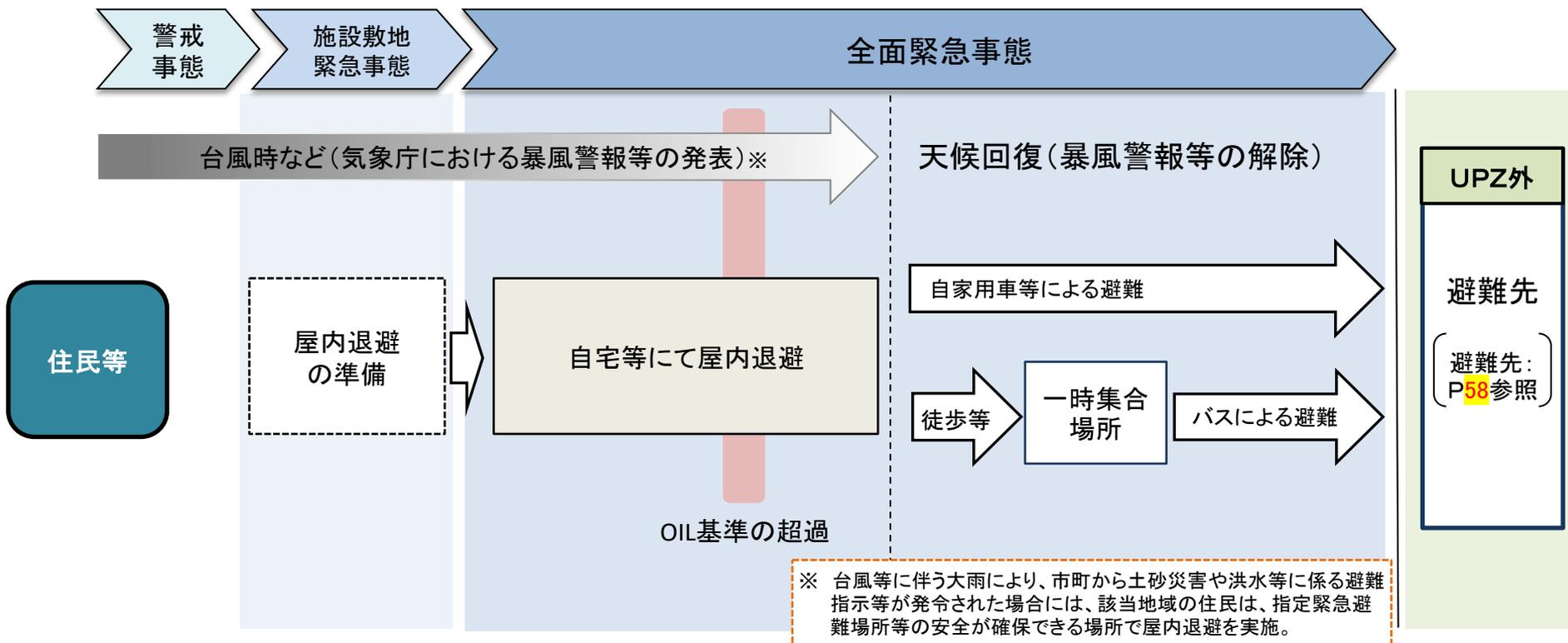


【凡例】
 ●:避難退却時検査場所 (候補地)

台風襲来時などにおけるUPZの防護措置

- OIL基準により一時移転等が必要な場合であっても、台風等により気象庁から暴風警報等が発表され、外出をすることで命に危険が及ぶような場合には、無理に避難せずに、安全が確保されるまでは、屋内退避を優先。
- その後、例えば天候が回復するなど、安全が確保できた場合には、一時移転等を実施。

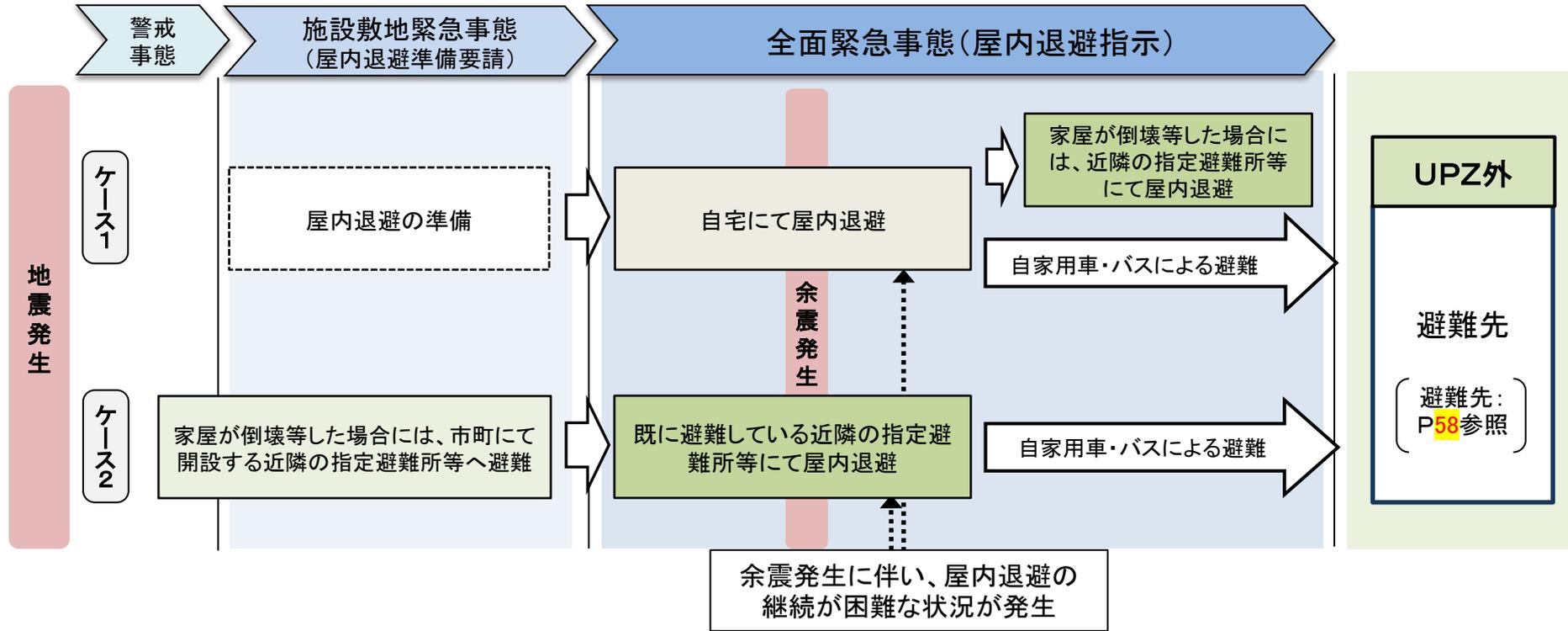
＜全面緊急事態で天候が回復した場合の対応の例＞ （外出をすることで命に危険が及ぶような場合）



自然災害等（地震、津波等※1）により屋内退避が困難となる場合の基本的な考え方

- 地震による家屋の倒壊等をはじめとする様々な理由により、家屋における滞在が困難な場合には、安全確保のため市町にて開設する近隣の指定避難所等に避難を実施。
- その後、全面緊急事態となり、屋内退避指示が出ている中で余震が発生し、家屋や既に避難している近隣の指定避難所等への被害が更に激しくなる等、屋内退避の継続が困難な場合には、人命の安全確保の観点から地震に対する避難行動を最優先することが重要。このことから、市町にて開設するUPZの別の指定避難所等や、あらかじめ定められているUPZ外の避難先へ速やかに避難を行う。※2
- なお、屋内退避指示中に避難を実施する際には、国及び鹿児島県等は、住民等の避難を安全かつ円滑に実施するため、避難経路や避難手段のほか、原子力発電所の状況や緊急時モニタリングの結果、気象情報等の情報共有や緊急時の対策についての確認・調整等を行う。

<屋内退避中に余震が発生し被害が激しくなった場合>



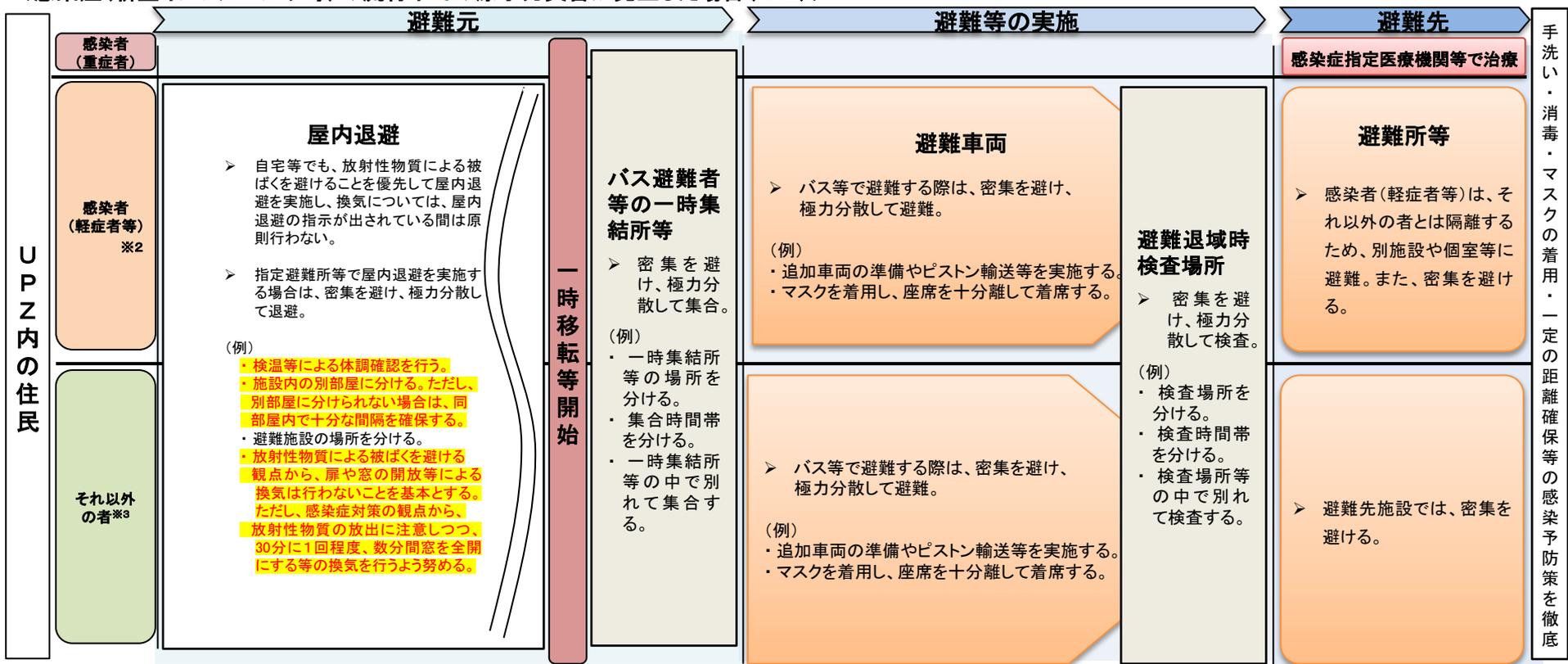
※1 津波との複合災害時における場合もケース2と同様に、まずは津波による人命へのリスクを回避するため、津波に係る指定緊急避難場所等の安全が確保できる場所に避難を実施。津波警報解除等津波に対する安全が確保できた場合には、避難経路等を確認した上で避難を実施する。

※2 仮に、放射性物質放出に至った場合に避難するような場合には、住民の被ばく量を可能な限り低減するため、身体に放射性物質が付着しないようにレインコート等を着用したり、放射性物質を体内に吸い込まないようマスクをしたり、タオルやハンカチ等で口や鼻を覆う等の対策を周知。

感染症※1の流行下でのUPZの防護措置

- 感染症の流行下において原子力災害が発生した場合、感染者や感染の疑いのある者も含め、感染拡大・予防対策を十分考慮した上で、避難や屋内退避等の各種防護措置を行う。
- 具体的には、UPZ内の住民が一時移転等を行う場合には、その過程（避難車両等）又は避難先（避難所等）などにおける感染拡大を防ぐため、感染者とそれ以外の者との分離、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施する。
- 自宅等で屋内退避を行う場合には、放射性物質による被ばくを避けることを優先して屋内退避を実施し、換気については、屋内退避の指示が出されている間は原則行わないこととする。また、自然災害により指定避難所等で屋内退避する場合は、密集を避け、極力分散して退避することとし、これが困難な場合には、市町が開設する近隣の別の指定避難所等や、あらかじめ定められているUPZ外の避難先へ避難する。
- 原子力災害の発生状況、感染拡大の状況及び避難車両や避難所等の確保状況など、その時々状況に応じて、車両や避難所を分ける、又は同じ車両や避難所内で距離や離隔を保つなど、柔軟に対応する。

< 感染症(新型インフルエンザ等)の流行下での原子力災害が発生した場合(UPZ) >



※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第二条第一項に定める新型インフルエンザ等を指す。

※2 軽症者等とは、入院治療が必要ない無症状病原体保有者及び軽症患者のこと。

※3 濃厚接触者、発熱者等の感染の疑いのある者、又はそれ以外の者は、可能な限りそれぞれ別々に避難(車両、避難所等)する。

※4 避難先施設で密集が発生するおそれのある場合は、他の避難先(ホテル・旅館等)に「それ以外の者」の受け入れについて協力を依頼する。

UPZの一時移転等に必要となる輸送能力の確保

- UPZで一時移転等は、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、原子力災害対策指針で定める基準(OIL)に基づき、空間放射線量率が基準値を超える区域の住民が実施する。一時移転が必要となった場合の輸送能力の確保については、
- 鹿児島県が、「災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定」に基づき、県内のバス会社から必要となる輸送手段を確保する。鹿児島県内の輸送手段では不足する場合、他県との応援協定に基づき、隣接県等から輸送手段を確保する。
 - 鹿児島県が確保した輸送手段で対応できない場合、国の原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請し必要な輸送能力を確保する。

協力事業者	保有台数 (台)
26社	約1,400

災害時におけるバスによる緊急輸送等に関する協定 (平成27年6月26日)

【対象】

公益社団法人鹿児島県バス協会

【協力内容】

- ①被災者（滞留者を含む。）及び救援者等の輸送業務
- ②ボランティアの輸送業務
- ③災害応急対策の実施のために必要な人員及び携行する資機材等の輸送業務
- ④その他必要なバスによる支援業務

九州・山口9県災害時応援協定

(令和2年4月24日改定)

【対象】

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、
宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

【応援内容】

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③避難施設及び住宅の提供
- ④緊急輸送路及び輸送手段の確保
- ⑤医療支援
- ⑥物資集積拠点の確保
- ⑦災害廃棄物の処理支援
- ⑧その他応援のため必要な事項

隣接県（熊本県・宮崎県）
指定地方公共機関（バス会社）
保有台数：約2,300台



※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合は、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海上保安庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施。

他の地方公共団体からの応援計画

➤ 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、鹿児島県に対する関係地方公共団体からの支援策として、7つの応援協定を締結。

㉗九州地方における大規模な災害時の応援に関する協定（平成23年2月28日）

【対象】
国土交通省九州地方整備局、鹿児島県土木部

- 【応援内容】
- ①施設の被害状況の把握
 - ②情報連絡網の構築
 - ③現地情報連絡員の派遣
 - ④災害応急措置
 - ⑤その他必要と認められる事項

㉘九州・山口9県災害時応援協定（令和2年4月24日改定）

【対象】
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

【応援内容】
災害対策基本法第2条第一号に規定する災害に係るもの

- ①職員の派遣
- ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
- ③避難施設及び住宅の提供
- ④緊急輸送路及び輸送手段の確保
- ⑤医療支援
- ⑥物資集積拠点の確保
- ⑦災害廃棄物の処理支援
- ⑧その他応援のため必要な事項

感染症の予防及び感染症の患者に関する法律第6条第1項に規定する感染症のうち広域的な対応を必要とするものに係るもの

- ①検体検査
- ②マスク、防護服等の医療資機材の提供
- ③その他応援のため必要な事項

㉙関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定（平成23年10月31日）

【対象】
関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、神戸市）、九州地方知事会（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県）

- 【応援内容】
- ①職員の派遣
 - ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
 - ③避難施設及び住宅の提供
 - ④緊急輸送路及び輸送手段の確保
 - ⑤医療支援
 - ⑥その他応援のため必要な事項

㉚災害時における鹿児島県・岐阜県相互応援協定（平成23年11月7日）

- 【応援内容】
- ①必要な物資、資機材等の提供
 - ②職員の派遣
 - ③被災者の受入れに必要な避難・収容施設及び住宅の提供
 - ④その他災害応急措置及び災害復旧対策に必要な事項

㉛鹿児島県と静岡県との災害時の相互応援等に関する協定（平成23年11月14日）

- 【応援内容】
- ①災害応急対策を行う職員の派遣
 - ②避難所や災害対策本部等で必要となる物資の調達及び配送
 - ③その他被災県が要請した措置

㉜全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定（令和6年1月31日）

- 【応援内容】
- ①人的支援及び斡旋
 - ②物的支援及び斡旋
 - ③施設又は業務の提供及び斡旋
 - ④その他特に要請のあったもの

㉝原子力災害時の相互応援に関する協定（平成13年1月31日）

【対象】
北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

- 【応援内容】
- ①原子力防災資機材の提供
 - ②職員の派遣



7. 放射線防護資機材、物資、 燃料の備蓄・供給体制

PAZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

- 鹿児島県は、**鹿児島県原子力防災センター**や、**薩摩川内市**のほか、**PAZの薩摩川内市西部消防署**や放射線防護対策施設にて、避難誘導や避難行動支援などを行う要員のための個人線量計等の放射線防護資機材を備蓄。
- 緊急時には、**薩摩川内市**の職員や消防職員、バス会社等の運転者等が放射線防護資機材を用いて活動を実施。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。併せて、関係者向けパンフレットを配布。



タイベックスーツ



個人線量計

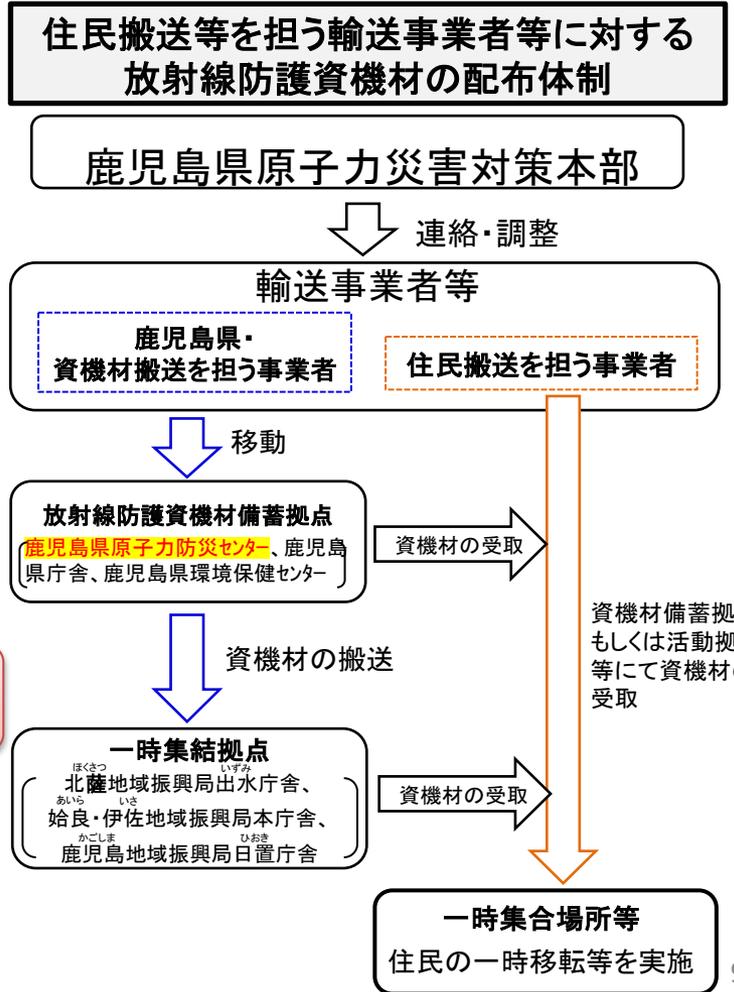


サーベイメータ

備蓄拠点	対象施設数
○ 鹿児島県原子力防災センター	1
● 薩摩川内市役所	1
● 薩摩川内市消防局消防署	2
○ 放射線防護対策施設	7
合計	11

UPZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内住民の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、緊急時に設置する一時集結拠点で放射線防護資機材を配布。(UPZの輸送事業者等には個別配布)
- 一時集結拠点では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容を充実させて締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原子力災害時における原子力事業者間協力協定※(平成26年10月10日)

【協定事業者】

北海道電力(株)、東北電力(株)、東京電力(株)、中部電力(株)、北陸電力(株)、関西電力(株)、中国電力(株)、四国電力(株)、九州電力(株)、日本原子力発電(株)、電源開発(株)、日本原燃(株)

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止及び早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリング及び周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置等

主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	360台
個人線量計	1,000個
全面マスク	1,000個
タイベックスーツ	30,000着



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



全面マスク



タイベックスーツ

※本協定のほか、関西電力(株)、北陸電力(株)、中国電力(株)、四国電力(株)及び九州電力(株)の5社間において「原子力事業における相互協力に関する協定書」を締結(平成28年8月5日)

鹿児島県及び関係市町における行政備蓄

- 緊急時に備え、関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、鹿児島県が調整を行い、県内の全市町や物資供給等に関する協定を締結している民間事業者等の協力を得て、食料及び生活物資等を融通・供給。
- 放射線防護対策施設においては、1,122名が生活できる食料及び生活物資等4日分を備蓄。

県及び関係市町の生活物資の備蓄状況

令和7年4月1日現在

	アルファ米等(食)	飲料水(リットル)	毛布(枚)	簡易トイレ(基) 〈括弧内は携帯型の回数〉	非常用燃料 (リットル)
鹿児島県	24,000	10,660	1,539	34 <7,700>	—
かごしまし 鹿児島市	113,342	150,408	39,310	976 <69,300>	—
あくねし 阿久根市	16,110	16,188	1,830	20 <21,400>	—
いずみし 出水市	3,200	1,650	1,320	50 <—>	—
さつませんだいし 薩摩川内市	28,670	5,043	680	201 <10,500>	—
ひおきし 日置市	19,650	14,232	6,350	77 <—>	—
くしきのし いちき串木野市	9,000	6,000	230	46 <200>	—
あいらし 姶良市	4,462	360	915	272 <—>	9,950
ちよう さつま町	880	1,152	100	23 <690>	—
ながしまちよう 長島町	1,618	250	300	— <500>	—

※上記物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では食料、飲料水、常備薬、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資等を準備している。 100

鹿児島県及び関係市町における物資供給等に関する協定

➤ 備蓄物資が不足する場合等に備え、鹿児島県及び関係市町は「災害時における物資の供給等に関する協定」を民間企業等と締結。

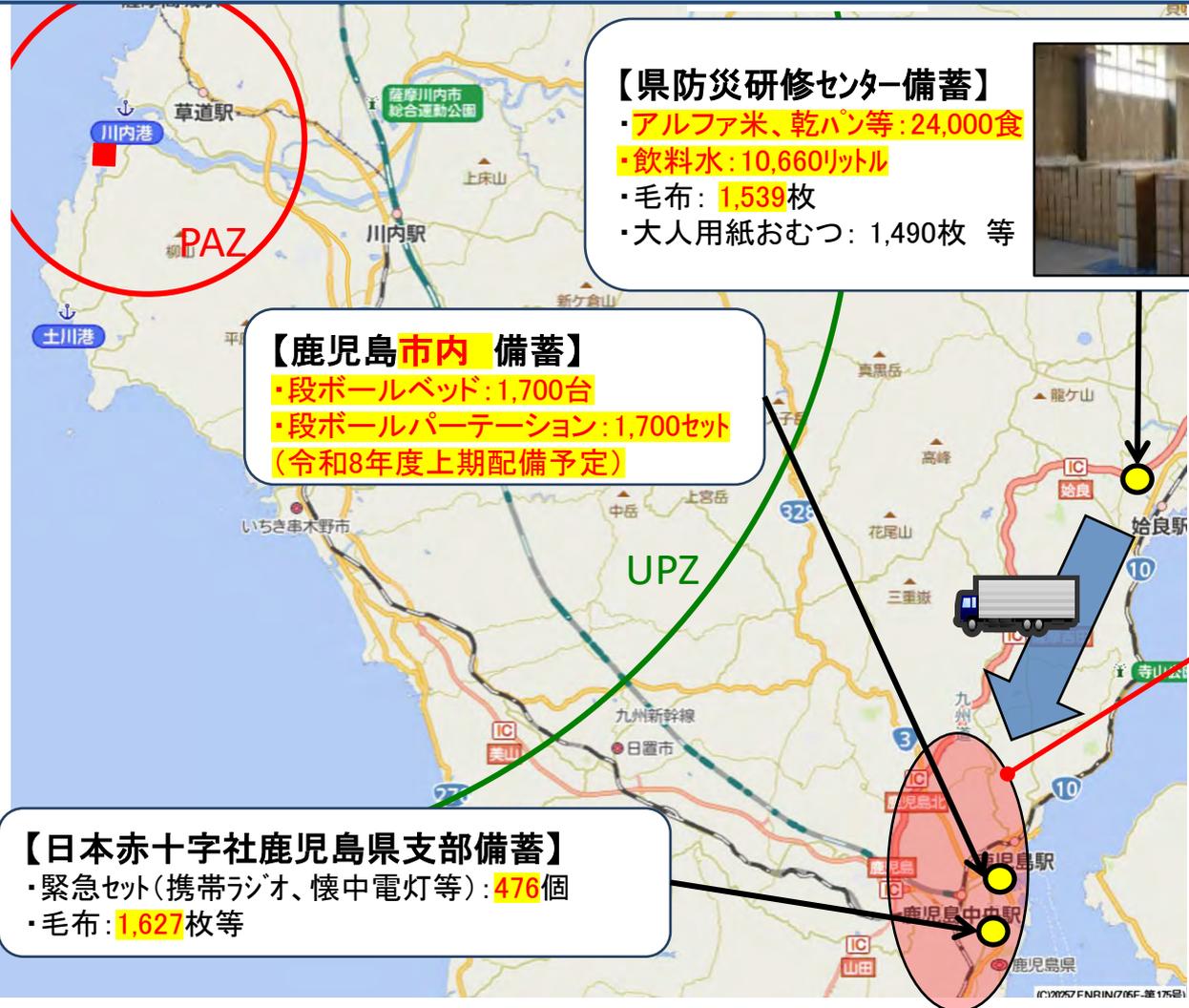
災害時における物資の供給等に関する協定の締結状況の例

	内 容	締結民間企業等
鹿児島県	物資等の供給	(株)タイヨー、(株)南九州ファミリーマート、鹿児島県パン工業協同組合、(株)山形屋、(株)山形屋ストア、コカ・コーラボトランスジャパン(株)、イオン九州(株)、鹿児島県生活協同組合連合会、NPO法人コメ災害対策センター、(株)ローソン、(株)セブンイレブンジャパン、鹿児島県畳工業組合、南日本段ボール工業組合、特定非営利活動法人フードバンクかごしま、(株)アクティオ、WASHハウス(株)、鹿児島ケータリング協会
	物資等の輸送	(公社)鹿児島県トラック協会、(一社)AZ-COMネットワーク、鹿児島ドローンネットワーク推進協議会
	緊急通行車両への優先給油	鹿児島県石油商業組合
	緊急支援物資の保管及び荷役等	鹿児島県倉庫協会
	相談等による被災者支援	鹿児島専門士業団体協議会、鹿児島県行政書士会

市町名	締結民間企業等
さつまさんだいいし 薩摩川内市	コカ・コーラボトランスジャパン(株)、ワールドサンフーズ(株)、田中石油ガス(株)、九州おひさま発電(株)、鹿児島県LPガス協会川薩支部、NPO法人コメ災害対策センター、生活協同組合コープかごしま、株式会社ナフコ、川内ガス販売協同組合、南九州福山通運株式会社、川内ヤクルト販売株式会社
くしきのし いちき串木野市	日之出紙器工業(株)、NPO法人コメ災害対策センター、鹿児島県LPガス協会川薩支部
あくねし 阿久根市	コカ・コーラボトランスジャパン(株)、NPO法人コメ災害対策センター、(株)ソフィア、鹿児島県LPガス協会北薩支部
かごしまし 鹿児島市	(株)エコープ鹿児島、鹿児島県パン工業協同組合、生活協同組合コープかごしま、(株)タイヨー、(株)ハルタ、(株)山形屋、(株)山形屋ストア、(株)南九州ファミリーマート、イオンストア九州(株)、イオン九州(株)、コカ・コーラウエスト(株)、サントリービバレッジサービス(株)、エスパックス(株)、日之出紙器工業(株)、(株)ニシムラ、(株)フタバ、平和リース(株)、NPO法人コメ災害対策センター、ミドリ安全(株)、鹿児島県LPガス協会
いづみし 出水市	NPO法人コメ災害対策センター、コカ・コーラボトランスジャパン(株)、ワールドサンフーズ(株)、出水ダンボール(株)
ひおきし 日置市	日之出紙器工業(株)、生活協同組合コープかごしま、NPO法人コメ災害対策センター、コカ・コーラボトランスジャパン(株)、ワールドサンフーズ(株)
あいらし 始良市	コカ・コーラボトランスジャパン(株)、ワールドサンフーズ(株)、鹿児島県LPガス協会始良霧島支部、(株)イケダパン、(株)ニシムラ、(株)ナフコホームプラザナフコ始良店、エス・パックス(株)、Jパックス(株)、イオンタウン(株)、イオン九州(株)、ヤマト運輸(株)鹿児島主管支店
ちよつ さつま町	鹿児島県LPガス協会川薩支部
ながしまちよう 長島町	NPO法人コメ災害対策センター、ワールドサンフーズ(株)、鹿児島県LPガス協会北薩支部

PAZからの避難時の物資備蓄・供給体制

- PAZからの避難住民約**3,600**人の受入れ時には、**鹿児島県(防災研修センター、鹿児島市内の県有施設)**の備蓄のほか、日本赤十字社 鹿児島県支部に備蓄された物資(食料等の生活用品)等を、鹿児島県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 鹿児島県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、鹿児島県又は関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



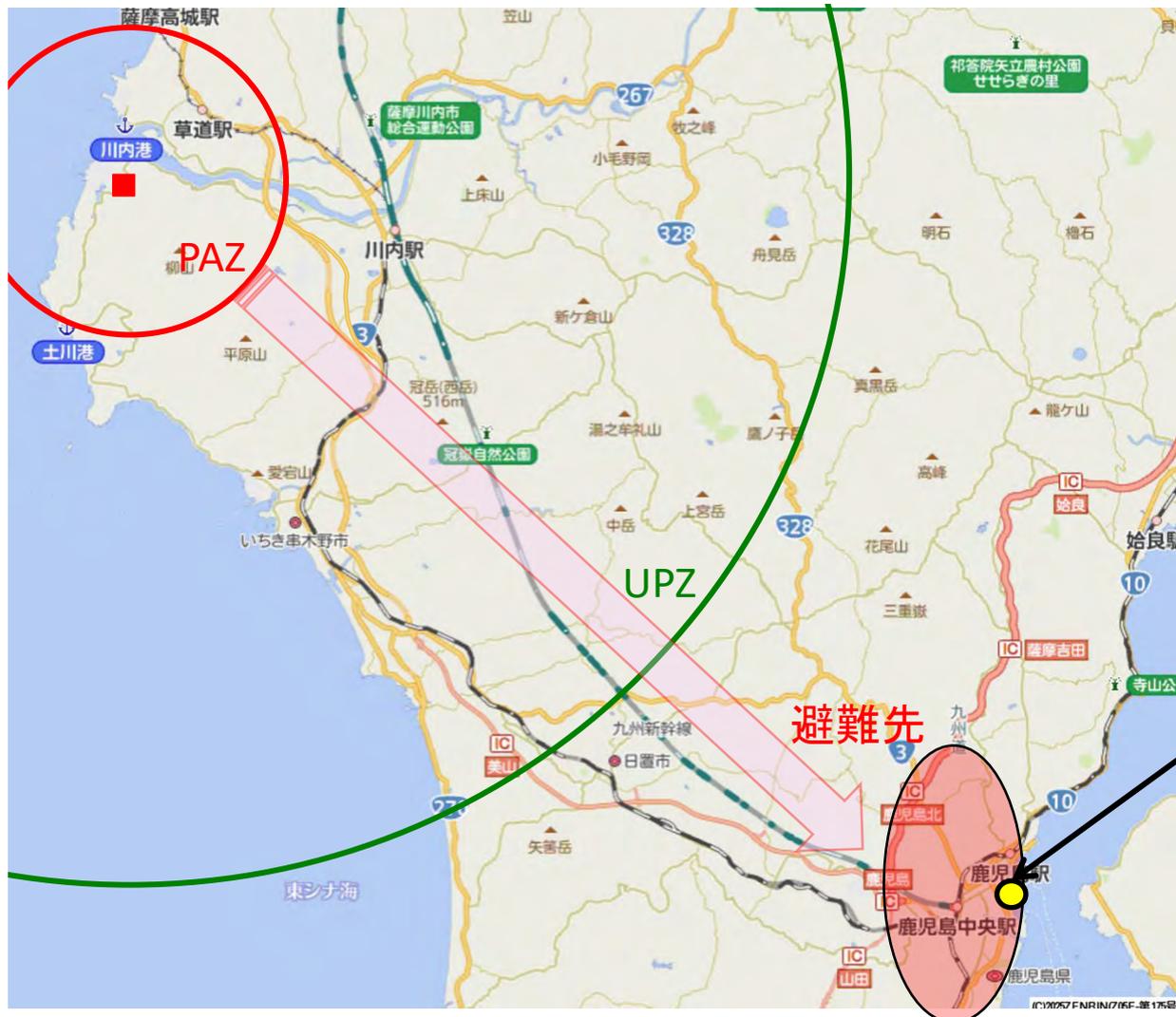
PAZ内の住民避難先

	避難施設	避難受入人数(人)
そうらう 滄浪地区	総合体育センター-武道館	247
よりの 寄田地区	鹿児島県文化センター(宝山ホール)	171
みずひき 水引地区	鹿児島県文化センター(宝山ホール)	328
	県立図書館本館	343
	かごしま県民交流センター(カクイクス交流センター)	1,350
みねやま 峰山地区	鹿児島県盲学校体育館	123
	かいよう 開陽高等学校体育館	420
	かごしまみなみ 鹿児島南高等学校体育館	544
合計		3,526

※1 令和7年4月1日現在
 ※2 医療機関が手配している避難施設は除く。

原子力事業者による生活物資の備蓄支援 (新規)

- 九州電力(株)では、能登半島地震の教訓を踏まえ、災害関連死の防止を図るため、最初に避難を開始する「施設敷地緊急事態要避難者」等の避難先施設における良好な生活環境の確保に資する生活物資の備蓄を支援。
- 整備された物資は県有施設に保管し、避難住民の受入れ時には、鹿児島県が鹿児島県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する



鹿児島市内の県有施設	
段ボールベッド(台)	段ボールパーテーション(セット)
1,700	1,700

令和8年度上期配備予定